

復興・再生戦略協議懇談会（第1回）

議事録

平成25年1月24日

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
総合科学技術会議事務局 国家基盤技術グループ

午後3時00分 開会

○事務局（加藤） 遅れられる委員の方が若干いまして、定刻にご出席いただける委員の方はお揃いになりましたので、定刻でもありますので始めさせていただきたいと思います。

年始めのお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局の加藤でございます。本年もよろしく願いいたします。

いきなり冒頭に恐縮ですけれども、事前に書類を送らせていただきましたが、今回懇談会という形でやらせてもらう経緯について若干触れさせていただきたいと思います。事前にもご案内いたしましたように、総合科学技術会議の有識者議員4名が1月5日で任期を迎えられまして、今退任された状態になってございます。後任の人事が決定されておりませんので、総合科学技術会議の根拠法になっています内閣府設置法の規定によりまして、総合科学技術会議というものの自体が開催できない状況になってございまして、その枠組みの中にある復興・再生戦略協議会につきましても協議会という位置づけではなかなかやりづらい状況になってございますので、今回懇談会という名称でご案内させていただいたり、あるいはご就任の手続きを2度もやっていただくなどご迷惑をおかけしていますけれども、よろしく願いいたします。

協議会の進行につきましては、昨年度4月、5月にお願いしましたところと何ら変わるものはないというふうに考えてございます、名称は変わりますけれども引き続き昨年末までと同様にいろいろご協議いただければと思っているところでございます。

形式的ですが、そんな経緯でございますので、懇談会という形になりますけれども、引き続き座長、副座長については井上先生、清水先生にできればお願いをしたいなと思っておりますので、もしよろしければそういった形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし。）

ありがとうございます。

続いて順序はあれになりましたけれども、そんな経緯で毎回この会議に出席しておりました議員の奥村直樹さんも退任されたということになりまして、諸々事情があつて直接皆様方に退任のご挨拶ができなかったことをご本人も非常に心苦しく思っていたということで、ぜひ皆様方によろしくお伝えさせていただきたいということでご本人からも言われております。その辺の事情をご推察いただければと思っております。

あと事務的ですが、審議官が1名、この1月より前の大石から山岸に異動になってございます。簡単ですけれどもご紹介をさせていただきます。

○山岸審議官 大石審議官の後任の山岸と申します。民間からまいりました。よろしくお願いたします。復興・再生の件はやはり喫緊のテーマでありまして、この会議の成果をできるだけ早く活かせるように私なりにも努力をしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（加藤） ありがとうございます。本日は皆さん方 20 名の委員の皆さん方のうち、石川先生、今村先生、後藤先生、堀先生、宮原先生の 5 名の方からご欠席のご連絡をいただいております。それから多々納先生と田代委員については 5 分ないし 15 分ぐらい遅れてご出席というふうにお伺いしております。

あと政権が代わりまして、新しく山本一太大臣が私どもの担当ということで就任されております。ご本人は皆さん方からじっくりとお話を聞きたいご様子でしたが、なかなか忙しくてご挨拶だけでもということで 3 時半頃を目途にご挨拶にお邪魔したいとおっしゃっておりました。進行上イレギュラーな形が出てくるかもしれませんけれども、ご承知おきいただければと思っております。

それでは資料の確認に入らせていただきたいと思っております。お配りしております議事次第の裏にいつものように配布資料の一覧表をつけさせていただいております。今回は議題は 3 つということで準備しております。まず最初の議題が 8-1 のシリーズで 8-1-1、8-1-2 の 2 つ準備をさせていただいております。それから先般、補正予算が決まりました。それのご紹介をさせていただこうということで 8-2 の 1~3 まで資料を準備させていただいております。また最後、暮れにいろいろご意見を頂戴したものをどうしていくかという 3 つ目の議論のところの資料として 8-3-1、それから番号は重複してわかりづらいのですが、参考資料 8-3-1、8-3-2 等々を準備させていただいておりますので、過不足がありましたらお知らせいただければと思っております。

あと、いつものようにこのファイルの中に参考資料として準備させていただいております。特殊なのは参考資料の最後の 7 番のところに暮れに皆さん方にまとめていただいた中間取りまとめと、あとこれをまとめるに当たってお聞きした方のいろいろな資料を事務局なりにまとめて冊子に整理させていただきました。今日はお荷物になると思ったので、後日郵送させていただきますが、本文のほかにも委員の方々、ご本人あるいは職場の方々からいろいろなアドバイスをいただいたところの情報もまとめておきたいと思っておりますので、簡単にご紹介だけさせていただきました。

資料の確認長くなりましたけれども、議事を進めていただきたいと思っております。以降、井上先

生、よろしくお願いいたします。

○井上座長 本年もどうかよろしくお願いいたします。

ただいま事務局からご紹介がございましたように、本日は戦略協議懇談会ということで開催させていただきます。議事に先立ちまして事務局より懇談会としての開催主旨と現在の総合科学技術会議を取り巻く状況等について説明をお願いいたします。中野審議官、よろしくお願いいたします。

○中野審議官 懇談会として本日開催されておりますことについては加藤参事官のお話にもありましたとおりでご了解をいただいているところではございますが、若干補足いたしますと、1月5日付けで4名の議員の方が退任されまして、後任の人事について国会の同意を得られていないという状況でありますことから、総合科学技術会議本会議が有識者議員の数が総理と閣僚の数を下回ると開催できないということになっておりまして、法的に成立していないということになるものですから、その下にございます専門調査会、それから戦略協議会なども法的に成立していないという状況になります。このために手続きを踏みまして大臣の下にこの懇談会を設置させていただいているということでございます。

実質的には審議を継続していただける環境にございます。ただ本会議決定ができないという状況にあるわけでございます。大変申し訳ありませんが、事務局としても国会で後任人事の同意が早く得られるべく努力しているところでございます。

それから2点目の総合科学技術会議を巡る昨今の状況ということですが、12月26日に第二次安倍内閣が誕生いたしまして、山本一太大臣が科学技術政策担当大臣として就任されております。就任後、安倍総理からも総合科学技術会議の活性化に関するご発言が何度かございました。山本大臣も総合科学技術会議からの発信を含めて機能強化と活性化が必要だということは再三記者会見等でも述べられております。

12月26日、閣議決定によりまして日本経済再生本部が設置されて何度か開催されております。その下に産業競争力会議というものが置かれまして、昨日第1回があったところでございます。

産業競争力会議は日本産業再興プランと国際展開戦略、それから新ターゲットポリシーの3つを柱に議論が始まっておりますけれども、この成長戦略を議論する中で科学技術とイノベーションの役割が大きいという位置づけになっておりまして、日本経済再生本部担当でいらっしゃいます甘利大臣からも総合科学技術会議と日本経済再生本部、それから産業競争力会議との連携が大変重要であるという指摘が再三されているところでございます。

1月8日に開催されました日本経済再生本部の第1回会合におきまして、安倍総理から産業競争力会議担当の甘利大臣と、それから総合科学技術会議担当の山本大臣がおられるところで、山本大臣に対して総合科学技術会議と産業競争力会議は連携して成果を出せるようにというご指示があったところでございます。

昨日第1回が開催されましたので、この後具体的に総合科学技術会議から産業競争力会議に打ち込んでいくものその他について議論していくこととなりますけれども、基本的には予算についてアクションプランでご議論いただいたこと、それからシステム改革の中で社会への実装までの隘路は何かといった議論をしていただいたことが産業競争力会議における議論と重なるものですので、その成果も活かしながら連携を行っていきたいということでございます。

以上のような状況です。よろしくお願いたします。

○井上座長 どうもありがとうございました。ただいま本日の会議、懇談会としての開催であります。議論は実質的に継続し、科学技術イノベーションを通じた課題解決に向けた検討を引き続き進めるということです。

ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは特に質問がないようですので、議事に移りたいと思います。本日は先ほどもご紹介がございましたが、主な議題は3つです。1つは前回までご議論いただいた結果を報告した「科学技術イノベーション政策推進専門調査会」による取りまとめの報告について。2として先般固まった平成24年度補正予算案のうち関連予算のご報告をいただきます。3番目は「平成26年度科学技術関係予算重点化等の進め方について」ということで、これに沿って議事を進めてまいります。

まず議事1の「科学技術イノベーション政策推進専門調査会」による取りまとめの報告についてということです。これは昨年9月より4回にわたって仕組みの見直しについてご議論いただき取りまとめたという状況になっております。最後の12月の会議等でもいろいろ意見が出まして、その意見を取りまとめた形で年末に皆様のところへ本日配布させていただいておりますものを事務局よりお送りいたしております。昨年末の科学技術イノベーション政策専門調査会においては、科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革についてを復興・再生、グリーン、ライフの3つの協議会の中間取りまとめとして報告の上、その意見が反映された取りまとめがなされております。本日は専門調査会の取りまとめに関して事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局（加藤） ありがとうございます。それでは資料8-1-1、8-1-2の2つを使いながらご説明をさせていただきたいと思います。今座長からもお話しいただきましたように、昨年末、この協議会で進められました議論を取りまとめいただきまして、ほかの2つの協議会とともに12月20日に開催されましたイノベーション政策推進専門調査会、こちらのほうにご報告をさせていただきますとともに、専門調査会で全体を横断したような形で8-1-1の形でまとめていただいております。

あまり今までご報告する機会もなかったもので、ほかのグリーン、ライフがどんなまとめをされたかを簡単に最初にご説明させていただいた上で、8-1-1のほうの専門調査会にこの復興・再生のものも含めてどんな形で反映されているのか、簡単にご紹介をさせていただいてご報告とさせていただきたいと思います。

8-1-2をご覧いただければと思います。復興・再生、グリーン、ライフの順番で綴じさせていただいておりますが、体裁が皆違いますので右下に通しで手書きで通しページを振ってご報告いたします。その通しページでご説明をさせていただきたいと思います。

皆さんにご議論をいただいたので復興・再生のところはまた重ねてで恐縮ですが、3ページ目のところで対応方針ということでまとめていただいております。年末の議論のときにもお話ししましたが、3ページのⅢの1.のところで「被災地の復興・再生を、科学技術を活かして進めるための仕組みの見直し」ということで表題をつけさせていただいて、次の4ページの（1）として「復興・再生の取組に科学技術を活用するための条件の整備」として、例えば①として「技術を活かしたまちづくりを進めるリーダーシップを発揮できるような環境整備」。

あるいは（2）にいきますと、「平常時の枠組みに捕らわれず、緊急時に、科学技術を活用して迅速かつ柔軟に対応を可能にする仕組み」として、矢印が2つありますけれども、1つ目のほうであれば実用化あるいは実用化が見込まれる技術を総動員して早期に試行できるような仕組みをあらかじめ準備しておくことなどをまとめていただいております。

また、2番については仕組みの見直しを必ずしも伴わなくてもできるようなことということで、（1）のいろいろな場づくりの話ですとか、5ページの（2）の加速すべき技術分野の取組という形でまとめさせていただきますとともに、最後の尚書きでいろいろ前回ご議論いただきましたけれども、災害廃棄物等の再生利用、復興・再生事業への利活用の話ですとか、除染の技術などについてまとめていただいているところでございます。

必ずしも前回の皆さん方の意見を十分反映できていないところもあろうかと思っておりますけれど

も、こんな形でまとめをさせていただき、暮れに報告をさせていただいてございます。その節は大変ありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。

引き続きグリーン、ライフのほうですが、グリーンイノベーションの協議会につきましては7ページ目からです。7ページ目の1.の最後の行に書かれていますが、こちらの協議会と違ったアプローチをされて、こちらのほうは1.の最後の段落にありますようにグリーンイノベーション実現に向けた国費投入のあり方という視点で協議会の議論を進められてまとめられてございます。

1枚捲ってもらって8ページ目、9ページ目に非常に簡潔にまとめられています。こちらのまとめに関しては必ずしもグリーンだけではなくて、我々もまたこの仕組みの見直しを活かしていけるのではないかと私ども事務局として考えています。1つ目としては、3.の(1)「課題達成型プログラムの戦略的な立案と推進」ということで、若干触れますと、強力なプログラムディレクター、こういった方を設けて、その下でいろいろな分野、業種の枠を超えて、あるいは基礎的な研究から社会実装までシームレスに進めていけるようなプログラムの創設を考えてはどうかというのが一つ大きな柱として掲げられています。

また(2)につきましては、「グリーンイノベーションの創出を目指す起業家支援の推進」ということで、ベンチャー企業のチャレンジを支援して社会実装に結びつけるようなところに、国が民間活力を活かしながらどうやって支援できるかというところで、一つ提案をまとめられているところでございます。

簡単ですけれども、引き続きましてライフイノベーションにおかれては11ページ目からになります。同じく対応方針のところをお話しすると12ページの中ほどに対応方針、(1)～(3)までまとめられています。(1)はグリーンの方の(1)と共通する部分もありますが、ライフの方としてはという形で、「府省を超えた課題達成型研究開発プログラムの創設と推進」ということで、2つ目のパラグラフになりますけれども重要な政策に対して、現在先進医療開発特区という制度が時限であります。これをさらに発展させたような形で研究開発プログラムを設定することの検討を一つとして提案がされてございます。

また、2つ目として13ページの(2)でございます。「イノベーションを推進するための基盤の充実」ということで、冒頭にございますように創薬支援ネットワーク、データベースの統合、バイオバンク整備、こういった類のイノベーションを推進するための基盤整備についてまとめられてございます。

最後のページになりますが、14ページですけれども、3つ目としては革新的医薬品、医療

機器、再生医療の実用化の支援の充実ということで、既存のバイオベンチャー支援のために産官マッチングファンドの投入の検討などにも言及されてまとめられているところです。

駆け足ですけれども、こんな3つの協議会の議論も反映させたような形で8-1-1のほうに戻りますけれども、科学技術イノベーション政策推進専門調査会として昨年12月にまとめられております。

1ページ目のところ、下の最後のところにもございますように、専門調査会のほかにも復興・再生協議会をはじめとした戦略協議会等々の議論を反映して専門調査会でこうやってまとめられたと触れられています。

目次がないので若干わかりづらいのですが、2ページに移っていただくと一番頭にI。「課題達成型科学技術イノベーションのための構造改革」とあります。これと後ほど7ページにIIとして「基礎研究力の充実強化」という、この2章の構成になってございます。2ページ目のIについては3つの協議会の対応方針の一部と専門調査会独自にまとめられたものを総合的にまとめられてでき上がってございます。Iの中には2ページの中ほどに1.がございしますが、1、2、3と3つ中柱が立っているような構成になってございます。

1つ目についてはここにあります「課題達成型プログラム形成の革新」という表題で、対応方針のほうは2ページ目の下のほうにございますように課題達成型府省横断プログラムの形成ということで、内容的には先ほどご紹介したグリーン、ライフの対応方針のそれぞれ1を総合的にまとめてつくられているような形になってございます。

プログラムを構成して、課題達成に向けて府省横断のプログラムを検討すべきだということで、3ページ目のほうにいきますと、四つほどバーを引いて書いてございます。2つ目のバーのところをいくと主要なプレーヤーを含む推進体制ですとか、そこで基本戦略の方針を明確にする。あるいはマネジメント体制を確立する。必要に応じて規制制度改革なども含めて全体戦略を検討するというようなことがまとめられているのが1つ目になってございます。

それから簡単にご紹介であれですけれども、4ページ目に2つ目のテーマが掲げられてございます。「多様な担い手が活躍する研究開発環境の革新」ということで、こちらは4ページの下の方に、対応方針が2つありますが、1つ目として国の研究開発の環境の革新ということで、この項目については専門調査会独自にまとめられたものになってございます。研究開発法人のイノベーションの環境整備という①の話ですとか、右のほうの②の産学官連携の革新。あるいは3番目のグローバルなイノベーションの推進という、項目だけで恐縮ですけれども、そんな項目で構成されて、研究開発法人のイノベーションの環境整備ということで一つ。

それから2つ目として5ページ目の下のほうになりますけれども、「研究開発型ベンチャー企業等の活躍環境の整備」ということで、先ほどのグリーンの(2)の2つ目ですね。それからライフの3つ目で提案があったような項目をまとめて、ここでは①②とありますが、①のほうではベンチャー企業やベンチャーキャピタルを国の研究開発に取り組んではどうかというまとめ方を①ではされてございます。研究開発ベンチャーを支援するような方策、あるいはそれらを発掘、育成するようなことが一つとして掲げられております。

また、次の6ページに移りますと、「リスクマネーの供給の拡大」ということで、ベンチャーが取り組むに当たってもリスクマネー供給を促進することによって、こういった研究開発型ベンチャーの事業化の成功を促すようなことをやってはどうかというご提案をされてございます。

次の3.のところでまとめていただいたこと、先ほどの仕組みの見直しに関する1番のところをまとめていただいております。下のほうの対応方針では1.で先ほどご紹介したところを非常にコンパクトにまとめたような形で仕組みの見直し部分の要旨を書き添えていただいております。「科学技術を復興再生の取組に活かす環境整備」ということでまとめていただいております。

以上が主に3つの協議会でご議論いただいたことをまとめられてございます。というのが1つ目の構成になってございます。

7ページのⅡ.につきましては「基礎研究力の充実強化」という表題になってございます。こちらは別途基礎研究人材部会という部会での活動もされてございます。そちらで進められた議論も踏まえながら議論の一部をこちらのほうにまとめられています。基礎研究、それから人材の育成というので2つの着目点から、このページでいきますと1つ目は「大学の研究基盤の強化」ということです。若干具体的に触れますと、次の8ページに移りますと、対応方針として優れた成果を上げた者が報われるような資金配分の仕組みの構築を検討すべきだというのが1つ目のところではご紹介されています。

また2つ目のところでは「若手研究者の確保及び研究支援体制の充実」ということで、下のほうの対応方針でいきますと、1つ目の○のところでは若手の方々はある程度長期間、若手研究者の雇用を確保するような仕組みの検討ですとか、2つ目のところで研究支援人材を安定的に確保できるような方策の整備というようなことで対応方針がご紹介されているところでございます。

以上、非常に簡単なお説明でしたけれども、こんな形でイノベーション専門調査会のほうで

まとめてございます。何度もお話ししていますように、結果的に現在、総合科学技術会議の本会議も開催できない状況になってございますので、また条件が整いましたときにはこういったことについて協議会のほうにご報告できるようなことを考えていきたいと思っております。年末までいろいろご議論いただきましたお礼の気持ちも含めましてご報告させていただきました。少し長くなりましたけれども、以上でございます。

○井上座長 どうもありがとうございます。以上、ご報告いただきましたが、質問等ございましたらお願いいたします。

何かございますでしょうか。

ちょっと教えていただきたいのですが、復興・再生戦略協議会として具体的にかなり8-1-2の資料で、8-1-1には6ページを中心に本委員会で議論した内容が反映されています。これはもちろんこの2つがペアとなって今後いろいろご検討いただけるということによろしいのですよね。

○事務局（加藤） 2つというのは6ページという。

○井上座長 8-1-1の資料です。

○事務局（加藤） はい。

○井上座長 かなり簡略化されてポイントだけになっていますけれども。

○事務局（加藤） 8-1-1の資料の1ページ目の最下段のところに、そういう意味であえて3つの協議会の議論を取りまとめたいただきましたということで書いていただいております。私どもの紹介のときも8-1-1の資料の後ろになりますけれども、皆様方にご議論いただいた形、できるだけセットでご紹介するような形で、後ろを見ていただくような形になれば思っておりますので、2つセットでという座長おっしゃるとおりの形で進めたいと思っております。

○井上座長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

○中鉢議員 私の理解は、8-1-1は、科学技術政策をより効率的に進めるためにはどうしたらいいか提案してほしいというものだったと思います。これが仕組みの改革という表現、一部システム改革という表現にもなっていると思いますが、PDCAサイクルのPとかDではなく、CAに関する部分の取りまとめをやったと。

一方で第4期基本計画のPDCAサイクルを回さなければいけないですね。Pをやり、Cをやり、Aがどうかという取りまとめをイノベーション政策推進専門調査会で始めようとしています。その評価基準をどうするか。イノベーション政策推進専門調査会がいつまでに何をどの

程度どうするかということをご先日ディスカッションさせていただきました。おそらく復興・再生に関する政策は、この協議会の中でP D C Aサイクルを回さなければいけないと思います。Pに対してDがどうであったか。それに対して評価はどうだ。それからこれから改善すべき点は何だということをご早急にまとめるという、こういうステージの中での本日の最初の議題、「中間まとめ」ということではないかと思いますが、こういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局（加藤） 今中鉢議員からお話がありましたが、一昨日、イノベーション推進専門懇談会という形で委員会がございました。その際に今中鉢議員からご紹介があったような議論がございました。全体の協議会との兼ね合いで、どういう形で進めていくのかというご議論を活発にされまして、またそちらの方向性のご議論、また次回のご議論を含めて、次回以降こちらでご議論いただければと思っております。

3つ目の議題の中でもまたP D C Aの話題を準備させていただいておりますので、そちらのほうでまた皆様方のご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○井上座長 よろしいでしょうか。ここで山本大臣にお越しいただきましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○山本大臣 内閣府の特命担当大臣の山本一太でございます。皆さん、本当に今日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ご議論いただいていることにまず感謝申し上げたいと思います。

総合科学技術会議の中の最も重要な基幹をなす科学技術イノベーション専門調査会、その下に3つの戦略協議協議会があるということです。皆さんご存じのとおり総合科学技術会議の有識者メンバーの国会同意人事がまだ終わっていないものですから、今、官邸等々と相談の上、鋭意進めておまして、しっかり国会に提出させていただきたいと思っております。その関係で有識者の方の任期が切れております。専門調査会も懇談会との形になり、この戦略協議会も戦略懇談会という形になっていることをまず一言担当大臣としてお詫び申し上げたいと思います。できるだけ総合科学技術会議が正式に本会議等々も開けるように担当大臣としてしっかり努力させていただくことをお約束申し上げたいと思います。

安倍総理にとって、安倍内閣の至上命題は皆さんご存じのとおり強い経済を取り戻すということで、これには当然、震災復興も入るわけですが、この強い経済を取り戻すための非常に大事なポイントとして昨日立ち上がりました産業競争力会議とこの総合科学技術会議の連携が非常に大事だということが総理からお話がありました。特にその中でも成長戦略の中では科学技術イノベーションが大事である、こんなお話がありました。私もこの産業競争力会議の正式な

閣僚としてメンバーの1人になりました。同時に安倍総理が最初からおっしゃっているのは、全ての閣僚が復興大臣である、それぞれの役目はあっても安倍内閣では全ての大臣が復興・再生担当大臣なんだ、そういう心構えを忘れないでほしいとおっしゃっていました。

そういう意味から言うと科学技術を通じて復興・再生を果たしていくという、実は今懇談会ですけれども戦略協議会の仕事は私にとっても大事なことだと思っております。ほかにもグリーンイノベーションとかライフイノベーションとかありますが、この復興・再生戦略協議会ですか、この議論はかなり幅が広くて、科学技術だけにとどまらない分野もあると思います。なかなか難しい多岐にわたる議論だと思いますが、そういう中で各界から著名な方々にお集まりいただいて、復興・再生のためにどうやって科学技術イノベーションを使っていけばいいのかということ議論していただいていることは大変意義があると思いますし、担当大臣として皆さんにしっかりと仕事を進めていただけるよう環境を整えるように一生懸命頑張りたいと思っております。

こういう懇談会、協議会がいっぱいありますが、とにかく所掌範囲が多過ぎるぐらい多くて、一つの会議になかなか長くいられないということで、今日のご無理を言って大臣・有識者会合に1時間出席させていただいて議論をさせていただきました。今日は実は皆さんの議論もぜひお聞きしたいと思ったのですが、事務方から時間がないと言われておりまして、挨拶をしたら次の会議に行かなければいけないので、どこかでまた時間をとって皆さんのこの生の議論を聞かせていただくような機会をつくりたいと思いますので、引き続きこの復興・再生、もう一度申し上げますが、安倍内閣は全ての大臣が復興・再生担当大臣である。この総理の言葉をかみしめて私も頑張りたいと思いますので、皆さんに引き続きご協力をいただければと思います。そのことを申し上げまして、申し訳ありません、次の会議に行きたいと思っております。ありがとうございました。

○井上座長 それでは議事1につきましては先ほどの中鉢委員の、それで一応はよろしいでしょうか。

○中鉢議員 今、我々はここに集まって何をやっていくかです、この報告を聞いて。仕組みの改革について、資料8-1-2の日付が1月24日になっています。時系列的に言うと昨年暮れまでに仕組みについて議論したものを取りまとめることだったと思います。中間まとめの改善点のところをまとめていると。おそらくこれは3に活かされてくるのではないかと考えています。そういう段取りで今の議論はなされている、こういうことですね。

○事務局（加藤） すみません、細かいところでは8-1-2も1月24日、表紙をつくった

のは1月24日という意味で、中については12月ですので、先ほどお話ししましたように、3つの協議会の議論を踏まえて専門調査会にまとめていただいて、その議論も含めて、あるいはまた3のときは資料も別途準備させていただきますが、昨年1年間の皆様方のご活動を含めてご意見を頂戴できればと思っております。また、先ほど中鉢議員からもご紹介がありました昨日のお話も含めていろいろご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中鉢議員 専門調査会がやった後になぜ「中間まとめ」を戦略協議会がやっているのか、となりますので。協議会での議論を踏まえて、専門調査会がこういうまとめをしました、こういうことですよ。

○事務局（加藤） はい。

○中鉢議員 「1月24日」という日付があると、専門調査会が昨年末にとりまとめたものに、さらにカバーをかけてこうなったという誤解を与えてしまいかねませんので。

○事務局（加藤） ありがとうございます。8-1-2の表紙の「1月24日」を公表するときは誤解がないように削っておきますので。ありがとうございます。

○井上座長 どうもありがとうございました。ほかに。どうぞ。

○山田委員 資料8-1-1というのは中間取りまとめではないんですね。これは最終の報告書、答申なのでしょうか、位置づけはどう考えればいいのでしょうか。

○事務局（加藤） 「中間」と書いてございませんけれども、各協議会でまとめられた議論の結果を昨年末の時点でまとめられたものはこうなっています。各協議会のほうでもそれぞれの協議会の資料の末尾にどういった位置づけで中間だということを書いてございます。また、8-1-1も必要であれば第2弾あるいは改訂版なりが出てくるかと思いますが、昨年の年末の時点で皆さん方の議論を含めてまとめたものはこんな形になっているということでございます。お答えになっているでしょうか。

その時点でということなので、あえて中間取りまとめをつけられていなかったのですが、すみません、直接の事務局ではないので中途半端な言い方をしますけれども、そういうふうに理解をさせていただきます。

○井上座長 今事務局の人は誰もご出席いただいていないのですね。この専門調査会は。おられないんですね。はい。

○中鉢議員 事務局はいらっしゃらないですか。

○井上座長 今加藤さんは専門調査会の事務局を担当されていないということですので。

○中鉢議員 事務局がいらっしゃらなければ、懇談会に出席していましたので、私でできるころはお答えいたします。

繰り返しになりますが、総合科学技術会議は科学技術イノベーション政策のP D C Aサイクルを回さなければいけません。フォローアップという表現を使いながら、CとA、評価及び改善の検討をこれから進めようとしています。それで3つの協議会と基礎人材部会が、各々の分野の施策の子細をやっていますので、フォローアップについてもそこでの結果を尊重することになると思います。現時点での見通しで、このあと、きちんと役割などを決めていかなければいけません。

それから、協議会で対応できない部分については専門調査会のほうでカバーしながら、4期計画全体のフォローアップをしよう、こういうことです。

「中間取りまとめ」という言葉が出てきますと、「仕組みの見直し等」についての見直しかなど、多少混乱をしてしまいます。一方で、中身を見てみますと、決して仕組みだけではなくて、施策なども入っていますので、少し整理して、最終的にまとめていくことになると思います。

年度内かどうかはわかりませんが、スケジュール的に長くないレベルで、次年度のアクションプラン策定に資するものを取りまとめていくという理解です。

○井上座長 どうぞ。

○多々納委員 確認というか、位置づけだけ確認させていただければありがたいのですが。取りまとめは資料である。それはわかったのですが、今日の会議にこれを出していただいたのは単に報告だという理解なら、それはそれでもいいのですが、仮にそれぞれ幾つかの協議会がインプットを出しているわけです。それに対して専門調査会のほうでまとめられた。通常であれば、そこでフィードバックのチャンスがあって、最終版にされる、こういう理解だなと思ったりします。そうだと考えると、これに対して何か意見があれば変えさせていただいて、それで修正するという手続きがまだ可能なのか、そうではないのか。そのあたりを教えていただければありがたいです。

○中鉢議員 統括官から。

○吉川審議官 提示の仕方が悪かったかと思いますが、専門調査会の資料8-1-1の文書は、12月の段階で、取りまとめが完了しております。3つの戦略協議会及び基礎人材部会からのインプットを受けて、専門調査会において骨太の提言を拾い上げたという格好になっております。何をピックアップするかの判断は、専門調査会の責任で行ったものとお考えいただければよ

ろしいかと存じます。

また、これを「中間」としていないのは、そもそもこの作業が12月までにまとめをせよという当時の野田総理からの指示で始まったためです。通常、こういう文書は本会議において議論を行いますが、現在はその手順を踏むことができないために、専門調査会のクレジットで取りまとめた資料になっています。本会議に上がっていないという意味で中途半端な状態ではありますが、文書自体は中間まとめではないということ、明らかにしたいと存じます。

また、仕組みの見直し、改革案の提示については引き続き戦略協議会のミッションであると思います。今後、新たな観点を含めて検討を継続していただき、新たなアクションプラン等の提言に何らかの形で活かしていただく、そういったような扱いになろうかと思えます。

それから中鉢先生からご指摘のあった点は、第4期基本計画全体のフォローアップの件であります。イノベーション政策推進専門調査懇談会のほうから進め方について全体の枠組みが示されています。中鉢先生から解説がありましたとおり、この戦略協議会にも新たなミッションとして復興・再生に関する部分を分担していただくこととなります。

○井上座長 どうもありがとうございました。ほかに何か。

○児玉委員 関連した質問ですが、この資料8-1-1は誰に対するメッセージですか。当時の首相から仕組み、システムの見直しをせよと言われて見直したという理解で、そういう理解であれば、これは現在の総理に対するメッセージと見るのか。それと行政省庁のほうへのメッセージと見るのか。あるいは国民へのメッセージと見るのか。その辺がよくわからないのですが。

○井上座長 いかがですか。

○吉川審議官 現在のところ、この文書はあくまでも専門調査会の取りまとめに止まっております。通常ですと、直近の本会議に上げて決定又は報告を行い、正式な形で各省に対して実施に向けて検討を願うという運びになります。しかし、本会議の開催は、国会同意人事の関係で有識者議員の一部が空席になっているために、今すぐにはできません。恐らく、この文書については、本会議が開催できる状況になった際に、この内容でよろしいか確認した上で本会議にかけて、何らかの形で政策に反映することになります。現在はまだ中途半端な状態にあるとご理解ください。

○井上座長 よろしいでしょうか。

○中鉢議員 後で問題にならないために。混乱するかもしれませんが。

○井上座長 どうぞ。

○中鉢議員 「中間取りまとめ」と8-1-2に書いてあります。復興・再生戦略協議会の中で中間取りまとめの議論をされましたか。

私の記憶ではそういう議題ではなかったのではないかと思います。これはいかがでしょうか、事務局。

○事務局（加藤） すみません、8-1-2の資料の表紙をつけたので大分混乱を招いて申し訳ないと思いますので、この1ページは外していただいて、ページの1から14ページまでを8-1-2としていただければと思います。1カ月前の話になるので皆様方のご記憶も薄れているところもあろうかと思いますが、最終的にそれぞれ3つの協議会においても「中間取りまとめ」ということで表題に、いろいろな形ではありますがつけさせてまとめさせていただいてございます。

復興・再生についても5ページのところの「おわり」で若干触れていますが、必ずしも全部が全部議論を尽くせたわけではないので、まだ皆さん方に同じようなテーマでご議論いただければ、まだほかにも議論があるところがあったのですが、時間も限られている中である程度議論いただくテーマを絞り込んでやっているの、「中間取りまとめ」という形にしておかないと、あれが足りない、これが足りないというご議論を招いても委員の方に申し訳ないのではないかと。ということで最後のほうに一言つけさせていただくとともに冒頭に「中間取りまとめ」をつけさせていただいたというのが私どもの協議会です。

それぞれの協議会は若干位置づけが違って、突っ込み方がまだ不十分だから、もっと突っ込んでいきたいという意味で「中間取りまとめ」をつけられているところもございまして、若干位置づけは違っていますが、それぞれ「中間」ということでまとめさせていただいて、その状況を踏まえて専門調査会のほうでは12月時点でまとめられたというふうに整理しているところがございます。

○中鉢議員 同意見ですが、「中間取りまとめ」と書かれるとPDCAサイクルにおける現時点での評価かと思われなくもないと思います。そうではなくて、前政権から、政策を進めていく上で必要となる骨太の仕組みに関する提言を年内までにまとめなさいとの要望があって、とりまとめたものだという理解です。

それが今から総合科学技術会議が中間取りまとめをやるのに、もう取りまとめが出ているという錯覚を起しませんか。復興・再生戦略協議会がとりまとめた提言の中に施策に関することが一部書かれていますので。

○井上座長 今後においても新しくそういう問題点が提起されたときには、また検討していく

という位置づけだということを確認するというところでよろしいですね。

それでは次の議題に移ります。予定より少し遅れてしまいましたが、ただ1の議題は非常に重要な議題だったと思いますので。

2番目は1月11日に平成24年度補正予算案が閣議決定されました。本日は補正予算の概要をご説明いただくということで、平成25年度アクションプラン対象施策と今回の補正予算の柱の1つである復興・防災関連施策の概要について簡単にご説明をいただければと思います。

まず事務局から全体概要を説明いただいた後に各省庁から説明いただければと思います。それでは事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） この議題に準備させていただきましたのは、次の議事3のところで予算の重点化の議論をいただきます。そんな中で補正予算の閣議決定もされていますので、直近の情報としてご紹介を念のためにおこうという趣旨でございます。次の議題にご反映いただいてもかまいませんし、独立してご理解いただいてもいいかと思いますが、事実をそれぞれの省庁にお手伝いをいただきながら淡々とご紹介をさせていただくという形でご了承いただければと思います。

資料につきましては8-2-1として私ども全体の組織として科学技術予算全体をまとめた速報値ということでまとめさせていただいているものが冒頭についてございます。平成24年度の当初予算3兆6,900億余りの予算に対しまして、今回の補正で科学技術関係予算につきましては約1兆弱の予算の要求がそれぞれの省庁から出されているところでございます。

それぞれの省庁から出されましたものについて、次のページから項目だけ府省別に掲げ、それから今回の補正の三本柱になっていた「復興・防災対策」、それから2つ目、「成長による富の創出」、3つ目は「暮らしの安心、地域活性化」という、この3つの柱に沿った形でそれぞれの省庁の予算をまとめさせていただくとともに、去年の夏にアクションプランで位置づけさせていただきました予算につきましては、黄色で印をつけてございます。それぞれの予算について、あるいはこの協議会の範疇とは違う括りにはなっていますが、復興・防災として出されている予算などについて各府省から簡単にご紹介を逐次いただきたいと思いますので、以降、各省にお願いしたいと思います。

すみません、資料の順番になりますけれども、お越しいただいている省庁で総務省から簡単にご紹介いただければと思います。

○総務省（田中） 資料8-2-3に基づいて説明させていただきます。そのうち総務省のほうでは1ページ目ということでございますが、災害時の確実な情報伝達を実現するための技術

に関する研究開発ということでございます。3つで構成されておりまして、大規模災害、風水害も含めて対応できるということで強靱な情報ネットワークの構築ということを出させていたでいます。

1番目ですけれども、災害があった場所で通信処理能力が著しく落ちてまいりますので、それに対して他の地域で災害がない地域の通信処理能力の余裕分を割り当てて、拠点間の通信処理能力を融通するというものでございます。特に携帯などは位置情報を集中管理しておりますので、そういったところは別のところで処理をすることができます。

ただし、それによってどうしても遅延というものが生じてしまうので、その限界というのもあるので、そういうところがどこまでいけるのかということによって融通の能力は決まってくるということでございます。

それから2点目、被災地への緊急運搬及び複数接続運用が可能な移動式ICTユニットを完成させる。これは例えば当然ながら皆さん携帯を持っていらっしゃるわけですから、被災地の基地局が倒れた場合に、こういったようなユニットを置くことによって、今持っている携帯の番号を内線電話としてそのユニットに接続をそのままできて、そのユニットを違うところから基幹ネットワークに接続すれば輻輳をなくすことができる。発災後だんだんとネットワークが回復してくるにつれ、内線でなくて普通の電話番号で接続できてくるというようなものでございます。

3点目は、特に緊急対応でどうしても衛星とかを使って対応していくといったときにソフトウェア無線という形でいろいろな衛星システムごとにプロトコルは違いますけれども、それを自動で判断して使える衛星に繋いでいくというような研究開発となってございます。私のほうからは以上でございます。

○事務局（加藤） 続いて文部科学省お願いいたします。

○文部科学省（磯谷） 文部科学省の科学技術学術政策局の総括官をしております磯谷と申します。今資料8-2-3をご覧いただいておりますが、全体をもう一度確認していただくために最初の資料8-2-1のほうをご覧いただきますと、1ページ捲っていただきまして、2ページ、3ページ、4ページ、5ページと各省の施策がございまして、文部科学省はスライドの右下でいきますと3というところでは、2ページ目のところでございますけれども、24年度補正予算におきまして復興防災対策で3つございまして、大規模災害に対する防災・減災研究の推進。この一部がアクションプランに掲げてある施策でございまして、後ほどご説明いたします。

それから復興・防災という関連では先端技術を駆使した国土強靱化、あるいは原子力施設の

安全対策強化等についてそれぞれ予算を計上いたしております。

それから3ページ目、右上のほうにいていただいて、スライドの4ページのところでございます。黄色いところでマーカーが引いてございます宇宙・海洋フロンティアのさらなる開拓の中で、ALOS-2の開発等の加速というのが229億でございます。黄色のマーカーで引いてあるところがアクションプラン関係ということでございます。先ほど総務省のほうからご説明いただいた資料8-2-3をもう一度ご覧いただきますと、2枚捲ってもらいまして、右下に2ページというふうに書いてあるスライドのところですが、まず最初に緊急津波予測技術・津波災害対応システムの実現に向けた観測研究開発ということで、気象庁と連携するものでございます。これは昨年この会議で私のほうからご説明しましたが、特に太平洋沖沿岸にケール式の地震計、水圧計を整備して、26年度までに全体の整備を完了する。

さらに南海トラフ沿いの南海地震の想定震源域におきましても津波計、地震計のネットワークを整備して、27年度中に全体の整備を完了する。さらにはこうしたデータを用いて、即時的に津波を予測する技術の開発を27年度までに完了するというので、JAMSTEC並びに防災科学技術研究所が大学等の関係機関から連携しながら実施をしていくという内容になってございます。

もう1つが次の3ページのところでございますが、ALOS-2あるいはALOS-3の研究開発ということで、補正予算額としましては、ここに書いてある数字でございますが、その内容といたしましては、「だいち」で実証された技術を発展されたALOSの後継機によりまして、高分解能かつ広域性のある観測データを提供する技術。具体的には下のほうにイメージでございますように「だいち」のレベルですとこの程度の写真でございますが、ALOS-2ではその右の写真にあるようにかなり分解能のレベルが高い状態で分析ができるということでございます。実施体制としましてはJAXAを中心に防災関係機関と協力しながら事業を進めていくという内容になってございます。以上でございます。

○事務局（加藤） ありがとうございます。あとアクションプラン関連施策という形では出ていませんが、復興・防災という枠組みの中で出されている4省庁に簡単に8-2-1でご紹介をいただきたいと思っております。資料の順番でいきますと農林水産省になりますので、よろしく申し上げます。

○農林水産省（松尾） 農水省でございます。資料は、5ページ目のスライドの下のほうに書いてございます。復興・防災対策といたしまして、独立行政法人の施設整備を計上しております。ポイントといたしましては、大規模災害に備えた研究施設の防災、減災の対策等を行い、

農林水産分野の研究を推進するものでございまして、具体的には当省が所管しております研究
独法の耐震改修を主として実施しますということと、農地・農業用施設の減災、防災に資する
研究施設の機能強化を行いたいと考えております。以上でございます。

○加藤参事官 ありがとうございます。引き続き経済産業省、お願いいたします。

○経済産業省（田中） 経済産業省です。6ページ目の一番下、復興・防災対策の欄をご覧
いただければと思います。こちらは自然災害というよりもむしろサイバーという人為災害に対す
る対策ということで8億円の補正予算を計上しております。本事業は、近年、複雑化、巧妙化
が進んでいる民間企業等、あるいは産業制御システム等へのサイバー攻撃への対処能力の強化
を目的としております。我が国国内において、JPCERT/CCという民間の専門機関にお
いて、解析手法、解析システムの高度化、あるいは解析専門人材の早期育成等を国際連携を図
りながら推進していくための予算として計上しております。以上でございます。

○加藤参事官 ありがとうございます。国土交通省、お願いいたします。

○国土交通省（村西） 復興・防災対策といたしまして、2点書いてございますけれども、1
つ目は笹子トンネルの天井板落下事故等もございましたので、道路ストックの老朽化対策のた
めの技術研究開発ということで計上してございます。2つ目が社会資本の戦略的維持管理シ
ステムの構築に向けた取組、これは道路のみならず社会資本全般が老朽化しておりますので、そ
の戦略的維持管理を行うためのシステムをつくるということで、具体的にはいろいろな社会資
本の維持管理のために必要なデータを活用することができるようなプラットフォームを整備す
るという取組でございます。以上でございます。

○加藤参事官 最後になりますけれども、環境省、お願いいたします。

○環境省（小林） 環境省です。スライドの7ページが一番下で、復興・防災対策の福島県環
境創造センター（仮称）の整備事業です。福島県が環境放射能等のモニタリングや除染技術の
開発に取り組む拠点として設置する福島県環境創造センターの整備を支援するものです。福島
県では、昨年10月に福島県環境創造センター基本構想を取りまとめ、整備に向けた準備を進め
ています。この事業は、文部科学省が平成23年度補正予算で計上した福島県環境創造センタ
ーを置くための福島県原子力災害等復興基金80億円に、さらに110億円程度を上乗せして、当該
センターの整備を支援するものです。以上です。

○加藤参事官 ありがとうございます。ご紹介しましたような今回の復興・防災という柱も
立っての補正予算だったので、この協議会でお願いしている所掌以外のところも各省からご紹
介をいただきましたけれども、復興・防災という括りでの予算要求、あるいはアクションプラ

ン関係の補正予算について各省も含めてご紹介させていただきました。

○井上座長 どうもありがとうございます。いかがでございましょうか。ご質問等をいただければと思います。補正予算の柱、復興、防災関連施設の概要でございましたが。

○加藤参事官 特に、情報提供という形ですので、もしなければ。

○井上座長 よろしいですか。どの程度反映されたかどうかということがあると思いますが、それでは次に3番目の議論に移ります。これは前回の戦略協議会においてアクションプランに関して、皆様からいただいたご意見を整理した資料を事務局から提示していただきました。その後、年末に各委員に意見照会を行って、改めて幾つかのご意見等をいただきました。本日は、いただいた意見をもとに、今後の科学技術関係予算の重点化に関する対応方針を事務局でまとめていただいております。まず、事務局より資料の説明を行っていただいた後に、今後の戦略協議会の取組方についてご意見をいただき、次回以降の活動につなげていきたいと思っております。それでは、まず事務局より説明をお願いいたします。

○加藤参事官 説明させていただきます。マイクが悪くて雑音が多くて恐縮です。議題3につきましては、資料を3つ準備させていただいてございます。資料8-3-1、参考資料ということで8-3-1、それから参考資料8-3-2という3つになってございます。参考資料の8-3-2は全体のスケジュールのイメージ感をお考えいただくときの参考になればと思ってつけさせていただいておりますので、特にご説明は省略させていただきます。参考資料の8-3-1ですけれども、前回の12月のときの協議会で最後のほうに時間がない中で、ちょっと駆け足でご紹介した資料をベースにつくってございます。それに年末意見照会をさせていただきまして、年明けにわたって頂戴した意見を赤字であえてわかるように書いたものをつけさせていただいてございます。

参考資料8-3-1ですけれども、中ほどの1の(1)の③、④のあたりですと、予算のバランスを考えたんですけれども、復興というところと防災、あるいは防災の中でも観測、予知という分野とその成果を活かした減災や早期復旧につながる施策、こういったところのバランスをどうやってとっていくのかという類のご意見を頂戴いたしてございます。

それから、1ページ目の下のほうですと、アクションプランの推進体制という括りに入れさせてもらっていますけれども、それぞれの事業を実施する主体と連携しながら協議を進めるべきではないか。あるいは、改善策をより有効、迅速につなげていくような体制について検討すべきではないか。次のページのほうにわたりますと、4番のところに出てございますけれども、順調に進んでいるプロジェクトについてノウハウをほかのプロジェクトにも活かすような方策

も考えるべきではないかというご意見を頂戴しているところでございます。

何もついてないほうの資料8-3-1のほうに移りますけれども、こちらのほうに平成26年度科学技術関係予算重点化等の対応方針案とまとめさせていただいてございます。実は、必ずしも頂戴した意見が全部網羅できてないところもあるんですけども、去年5月から12月まで8カ月間いろいろお付き合いいただいたわけなんですけど、その中でも一番大きなところの骨格のところ、いろいろ何回かにわたって頂戴している意見などについて、こんな形で進めていけると皆さんの意を汲めるのかなというところをちょっと3つの柱に絞って書かせてもらっています。後ほどのご議論で中身のところでもかまいませんし、また全体予算の重点化、あるいはあえて等としてございますので、それ以外のところについても第2ラウンドの議論で私ども事務局が進め方を考えるにあたって、ちゃんと考えるべき指摘事項、あるいはこんなところをこういうふうに変えていけというところを頂戴できればと思っております。

資料の中身のご紹介に移りますけれども、1つ目の対応方針の1というところに関しましては、去年のアクションプラン、目指すべき社会、それからその実現に向けた政策課題、課題解決、あるいは達成していくための重点的取組ということで22項目の重点的取組をまとめていただきました。その重点的取組については、そこに位置づけられました施策が本当にこれだけで取組として成り立ち得るのか、あるいは重点的取組として掲げながら、施策が伴わないものがある、本当にこれでいいのかというところのご意見を過去にも頂戴していたところでございます。そういったことをより改善するために、施策が取組の趣旨にふさわしいような形で構成されるように、こんなことをスケジュールも含めて考えていきたいなと思ってお書かせていただいたのが(1)から(3)になってございます。

1つ目につきましては、去年は重点的取組の趣旨なども含めて、まとめて各省にお見せしたのは7月半ばぐらいになってしまったんですけども、協議会として最後にやったのは7月1日ですし、最終的には専門調査会をとお示ししたのが半ばぐらいになってしまいました。なかなか各省の施策検討の初期の段階から皆さん方のご意向を反映できてなかったところもあるのかなという反省のもとに、第2ラウンドにおいてはもう少し前倒しでご議論いただいて、早い段階でこの協議会のご意向、施策を考える関係省庁の方にもお伝えできるような形でスケジュールを組んで進めていきたいというのが(1)でございます。

それから、(2)につきましては、結果的にというところもあるんですけども、昨年度について皆さん方にお示しいただきました方針について、各省の皆さん方と私ども含めて事務的協議、ご相談とか皆さん方のご意向を改めてご説明する期間を十分とれなかったところもござ

いまして、(1)の施策を早めに提示するという(1)と合わせて各省ともいろいろ事務的なものを含めてご相談して、またその結果、経緯なりも取りまとめ結果に反映するなり、協議会の皆さんにご披露するなりということで、最初の段階からやり取りをするような形で進めていきたいというのが(2)で書いてございます。

(3)のところについて施策が足りなかった場合に、何もありませんでしたというのではなくて、予算措置をするなど何かもうちょっと根本的に内閣府としても考えるべきではないかというご意見を協議会の中でも頂戴していたところです。どんな形にするかはありますけれども、必要であれば、私どもの融通できる予算の中で、皆さん方から頂戴した重点的取組をどんな形で具現化していけばいいのかというのをある程度の作業が伴うようなものがありましたら、それを私どもほうなりも工程表をつくるとか、あるいは各省に具体的にこんなことはできませんかというようなことを自らも取り組むような形で施策の不足に対して我々自身もいろいろ検討していきたいという気持ちを(3)で書いてございます。

それから、対応方針の2番目のところにつきましては、PDCAを推進するというで書いてございます。去年もこの関係では何回かあるいは複数の方からいろいろご意見を頂戴してございますけれども、年度の初めの議論のときに、過年度の研究はどうなっていたのかというご指摘、あるいは必ずしも科学技術関係以外の予算についても関連するものの情報をもうちょっと提供してくれというご発言がございました。どこまでお答えできるかわかりませんが、去年はその辺の情報提供をアクションプラン自体が24年度から始まったこともあるんですけども、今年度といたしますか。過去の研究開発でご報告できるもの、そのものがなかったところもあるんですけども、2巡目に入りますので、そここのところは情報をできるだけ早い段階から皆さん方、各省の協力もいただきながら皆さん方にどんなところまで、どんなことが進んでいるのかという紹介もできる限りしながら議論を始めていただければというのが1点目でございます。

それから、2点目のところについては、チェックをするための指標、あるいは達成目標、途中段階における中間目標についてもっと明確化しろというご意見を何度か頂戴していたところでございます。こちらについても去年の作業においては事務的なレベルではいろいろご議論させていただいていたんですけども、最終的に皆様方にご報告する段階ではそこら辺、詳細に必ずしも十分ご披露できていなかったところもありますので、特定する段階、あるいは特定した結果、皆様方にご報告する段階でもこういったところ、今年の皆様方のご意見を反映してご紹介できるような形で進めていきたいと思っております。

2 ページ目の対応方針の3のところですが、研究開発成果を早期の活用、着実な社会実装につなげていくということで、2つほど書いてございます。科学技術関係の話に偏り過ぎているというご意見であったり、あるいは同じ行政の中でも科学技術関係の予算以外のところでやっている一般的な行政のところとどういう関係があるのかという、そんなところが見えないというご意見も途中でございました。課題解決のためにはこういったところは欠かせない話ですので、科学技術関係以外の施策との連動もご紹介の工夫を考えていきたいと思っております。

また、(2)のところでは、被災地のニーズの把握、あるいはうまくいった成果を皆様に有効に活用いただけるようにご披露していくということについても取り組んでいくということを考えていきたいということをやっていくことで対応方針の3を少しでも進めていければと考えているところです。

冒頭にもちょっと触れましたけれども、頂戴した意見、必ずしも全部網羅できていませんが、全体の進め方としてこの3つをまず全体の進め方を左右するところかと思っております。ここに掲げましたこと、あるいはそれ以外のところも含めて、第2ラウンドを進めていくにあたって、ご示唆とか建設的なコメントなりを頂戴できればありがたいなと思っております。資料とさせていただいたところでございます。

○井上座長 どうもありがとうございました。大きく3つの方針が示されました。それでは皆様から建設的かつ具体的にご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○橋本委員 ちょっと総論的な部分に関するご質問も含めてということでお伺いしたいんですが、冒頭大臣からもお話がありました科学技術政策と産業の競争力の強化の連携という部分を復興・再生というテーマの中でどのように考えていくかという点なんですが、私なりの理解で、いろいろな切り口があるとは思いますが。例えば復興・再生のより具体的な行政施策との連携をさらに強めてスピードアップさせるということもあろうかと思ったり、あるいは東北で今議論をされていますが、東北の産業振興という点においても日本全体の産業再生や成長につながるモデルづくりのようなものにより重点化をしていくという切り口もあろうかと思ったり。あるいは、日本全体の危機管理の体制強化という点により一般的に貢献できるような観点、従来もちろん入っているとは思いますが、さらにその部分での具体的施策を東北の復興・再生に絡めて強化していくという切り口もあるという感じもしております。

最後の点は、例えばインフラの部分のいろいろ、強靱化、再配置にかかる今後議論が本格化する部分もあろうと思ったり、ハードだけではなくてソフトのいろいろな日本全体の危機管

理体制、人材育成、民間との連携、ファイナンス、総合的な取組が必要だという意見が経済界の中でも非常に強まってきておりますので、そういうものをどう受け止めていくのかということにも関連するような気がしております。

今、行われているちょっとご紹介、1つだけ、ダボス会議でもグローバルリスク報告書というのを毎年出しているんですが、今年は新機軸でナショナルレジリエンスという観点を出しまして、各国の評価について競争力強化は従来よく言われていたものと危機管理能力というのをマトリックスで評価するということを始めまして、その危機管理能力の評価は日本は139カ国中67位で、先進国の中では最低レベルで、ちなみに1位はシンガポールで、ちょっと比較対象としてふさわしいかという議論があると思いますが、より成長や競争力強化と危機管理やレジリエンスというものがもうかなり両輪だというのが世界の大勢になってきているときに、若干日本の議論がそこが少し遅れている側面がある。その部分にかかる要請というのもこの協議会に一部あるのかなという感じがします。

冒頭の総論的に言われていたこの協議会の中で、競争力強化と科学技術の連携というものをどういうふうに考えていくべきか。もし、今の時点でご示唆があればという点が1つと。あと復興体制の議論で、復興庁の見直しのような議論があつて、これはまだ方向は見えてないと思うんですけども、復興庁への一元化、強化みたいなものがこういった今後の議論に影響してくるようなものがあるかどうかというあたり、もし今の時点でおわりの部分があれば補足していただければと思います。

○井上座長 どうもありがとうございました。今、橋本委員のほうから、科学技術、競争力強化、復興・再生、このあたりのキーワードで関連性等で委員の先生方、何かご意見などあればということでしたが、仮にこれに絞ったときに何かご意見はございますでしょうか。

科学技術、競争力強化というのは、今後においても全体的なあれで、本会議では復興・再生会議となりますと、競争力ある科学技術力を復興・再生に固有の、そういうような競争力ある科学技術を開発して、世界にいろいろ認知いただくといったようなことが考えられるんだと思いますが、何かご意見はよろしいでしょうか。

それでは、もとに戻しまして、議事3の全体的なことに関してのご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

山田委員、どうぞ。

○山田委員 予算重点化と対応方針と、先ほど中間取りまとめとしての協議会による仕組みの見直し、の関係というのはどういうふうに理解したらよろしいですか。見直しの反映がこちら

にされている、あるいはできるだけ反映していくという理解でよろしいですか。あるいは、これは予算の話なので、仕組みの見直しとは違うんだということでしょうか。

○加藤参事官 山田委員からご質問があった点でいきますと、おっしゃったように仕組みの見直しと予算のところ、違うところはありますけれども、仕組みの見直しでまとめていただいたリーダーシップのあり方、そういったものについては必ずしもこういったテーマの科学技術の分野を中心に議論いただくところとまた違うセクションで整理してもらわなければいけないところもありますので、ちょっと切り離してもらおうところかもしれません。ただ、必ずしも予算づけの重みだけのためにご議論いただいているところではないと思っていますので、仕組みの見直しについても被災地の復興・再生を加速するためにどんなことができるのかという議論、テーマでご議論いただいていたところありますので、それにつながっていくところについては今日この重点化といった等のところを含めてご議論いただければいいなと思っています。

ちょっと非常に漠としたお話の仕方をして申し訳ないんですけども、あまり予算の重点化というところに絞らずに、去年のアクションプランを頭の片隅に置きながら、いろいろなご意見をいただければと思うのが、今日の事務方の素直なところでございます。

先ほど、橋本委員が2つほどおっしゃったので、委員の皆様に聞かれているということで、事務局案を全部答えてはいけないと思うんですけども、2点言われて、1点、復興庁のお話については今までも復興庁、それから同じ内閣府の中でも防災を担当している部局がある中で、科学技術の側面でどんなことができるのか。あるいは科学技術を活かすにはどんなことが現場とのつなぎでできるのか。あるいは現場ニーズとして科学技術に何がニーズがあるのかという視点でご議論いただいていたと思いますので、復興庁がどうだ、こうだというつもりは全然ございませんけれども、行政の今の枠組みとはまたちょっと違った視点でご議論いただいていたと思うので、そのところはたとえどんなことがあってもそんなに基本的には変わってないと思っています。

それから、1点目のところ、本質的なところでほかの方のご意見があればお聞かせいただければと思っているんですけども、1点あるのは、最初の議論から復興・再生のためには雇用が大事、そのために創業しなければいけないとか、この機会に被災地でできることがあるんじゃないかと、前半の議論でもかなり皆さんから言われていたところがあります。今回の政権で言っている産業再生とか、競争力強化、こういった視点を従前から議論いただいている中に入っていたと思います。橋本委員がおっしゃったいろいろな側面から必ずしも網羅できているか、あるいは冒頭にお話しした参考資料の8-3-1のほうでいただいていたどういうバランスで

やるのかというところはまたちょっと違って重みの話かと思って、あまりご披露させていただいてないんですけども、事務的なところ、過去の経緯のところを若干触れさせていただきました。ありがとうございました。

○井上座長 ほかにご意見等、どうぞ。

○山田委員 この戦略協議会の仕組みの見直しというものだけではなくて、イノベーション政策推進専門調査会の報告はかなり大胆なことをたくさん言われていると思うんですけども、こういう仕組みの見直しをどこで実現していくのか、この予算のところ、そういうものを反映させていくと理解しています。これも、反映されていくと理解すればよろしいのでしょうか。

○加藤参事官 一番極端な例でいくと、規制も含めて法律で位置づけられるものと、金を伴って予算で反映されるものと2つあると思います。両方セットでやらなければ動かないものと、どちらか一方だけで動くものもあります。予算を伴うものは当然予算の重点化の中の議論になりますけれども、仕組みの見直しの中で議論いただいたリーダーシップ、誰がどう発言されるのかという権限みたいな話であれば、必ずしも予算の話とはリンクしないかなと思っています。そこら辺がちょっとお聞きになられていると中途半端に聞こえるかもしれませんが、予算が要らないものについては、予算と切り離してまた進めるところはちゃんと進められると思いますし、制度見直しに伴っても予算が必要であれば、予算の中でそれ相応の手当てもしていかなければいけないと思っていますところでは。

○井上座長 よろしいでしょうか。

○中鉢議員 今の山田委員のお話は非常に重要で、もともとその仕組みというのはアクションプランがスムーズに行かないので、それを補完するために仕組み改革もきちんとやろうということなので、アクションプランだけ個別に次年度もやるということは許されないのではないかと私自身は感じています。ところが、議論にもなりますが、仕組みの見直しについては中間取りまとめという表現にもありますように、いつ終わるんだろうかという疑問も出てきます。加藤参事官のご説明では、ほかに見直すべきことがあるかもしれないけれども、年末時点で一応のまとめをしたというくらいの話だろうと思います。

第4期が終わってから、仕組みのまとめをやりましたというのもおかしい話だし、今までに出てきた対応方針というものが26年度の予算に反映されなければ、あまり意味がない、という感じがします。個別にやるものではない、パッケージで、両方、仕組みと施策を一体的に進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。委員の皆様のご意見は。

○井上座長 いかがでしょうか。ご意見等。

山田委員は、何かご意見はございますでしょうか。

○山田委員 私も中鉢議員と全く一緒の考えで、これはセットでやらないと消えてなくなっちゃうんじゃないかと考えます。これまで議論してきたものが、もっと活かされてもいいのではないかと基本的には思います。

○井上座長 ありがとうございます。多々納さん。

○多々納委員 そうなんだとは思いますが、この流れの中で、8-1、8-2の資料というものと、それから今議事で示されている8-3に関連する資料というのはちょっと違うんじゃないかなと僕は思うんですけども。この8-3のところに書いてあるのは、ここでのアクションプランを検討するに際して、再三再四出てきた論点。それを整理されて、今度はこの最後のところに年間スケジュールはまだ説明されてないと思いますが、そちらのほうに向けて前回に比べると少し前倒ししたような形で、予算に反映できるようにスケジュールを組み直されているのではないかとそういうふうに思うんです。

そう考えると、仕組みの見直し自身は、ここの所掌の中で取り扱えない範囲も含んでいるでしょうけれども、こちらの8-3のお話というのは、ここの中だけでも議論が決められるような話ではないのかなと思ったりしていて、そういう位置づけの違いがあるような気が私はしております、あまり一緒にしないほうが返ってスムーズではないかというのが私の意見です。

○井上座長 ちなみにこのスケジュール表の追加、補足説明をお願いします。

○加藤参事官 8-3-1のほうのスケジュールでご説明でよろしいでしょうか。綴じてあるほうの3枚目。違いも含めながら、事務的にご説明をさせていただきたいと思います。この3ページ目のスケジュール表で入れている3月上旬、骨子の議論というのが去年は5月、第1回の協議会で始めていただいたものでございます。それから、本文案の決定という、ちょっと飛びますけれども、6月に入れていますのが去年7月に冒頭に第3回の協議会でいただいたものでございます。去年は、5月、6月、7月、3回でバタバタバタとご議論いただきましたので、それを今回は3月上旬にご議論を始めていただいて、ちょっと年度をまたいでお忙しい時期なんですけれども、この予定表としては4月の半ばぐらいに骨子の議論をいただいて、連休明け、5月に入った中旬のあたりで、先ほどお話しした大枠の骨子のところについては各省とご検討を始めていただく、あるいはご相談を始めさせていただくようなものを、お示しいただくようなところまで持っていければなと思ってございます。

次に、字が変なふうになっていますけれども、6月上旬のところにも取組趣旨の議論と書いていますけれども、骨子を提示して、皆さん方と議論をしながらこんなところを固めて、最終

的には6月下旬、7月頭に文章を決定していければと書いているところでございます。今、前半のところをお話ししましたけれども、そのほかにもちょっと書いていますのは、関係者の意見交換というのも年度初め3月、4月のところでやってみたり、去年はあまり時間がとれなかった各省協議という言葉が適当かどうかありますけれども、各省といろいろご相談させていただく機会も5月から6月にとりたいと思っています。また、去年は施策がありませんでしたということで終わっていたんですけれども、そういう事態になれば年の後半、12月まで矢印を引いていますけれども、不足する施策への対応方針ということで書いていますが、このところについても何がしか我々でできるところをやっていききたいなと考えています。というのがこのスケジュール表になっています。

もう1点、先ほど山田先生、多々納先生からいただいているお話、ちょっと私なりに補足をさせていただいてよろしいでしょうか。私も頭が混乱していたところもあると思うんですけれども、アクションプランというのは研究開発予算のどんなところに取り組むのかということでご議論をいただいている、仕組みの見直しについては、開始時期に再三再四自分で言っていたのは、今回は被災地の復興・再生を早期に加速するためにやることだから、実用化している技術、実装化している技術で、仕組みを何か変えられるところはないかということでご議論を始めてもらいました。結果的には、ちょっと守備範囲を広げたまとめのご提案しかできなかったんですけれども、ちょっとその開始当時の頭があったものですから、私自身これから研究するものの予算と研究成果がある程度上がっているものをどうやって使っていくか、対象物が別々だと思って、さっきまでお話ししていたんですけれども、先ほど山田委員、あるいは座長、中鉢委員がおっしゃっていたように、セットですべきものはセットでしていかななくては行かなくて、そこが完全に時間縦割りといいますか、前半は予算だけ、後半は仕組みだけとやらせてもらったことを、第2ラウンドでは反省しなければいけないところだと私どもとして認識してございます。自分自身の先入観から、皆さん方へ変な答弁をしたことをお詫びします。

○井上座長 どうもありがとうございます。

ほかにご意見等。

○中鉢議員 一言だけ。戦略協議会に期待されている役割として、プランそのものの施策を専門家の見地から磨き上げるというのももちろんこれは第一義的にあるわけですが、PDCAを実施するということが明記されています。戦略協議会がPDCAを実施するということになったときに、やはりAに結びつく、AというかPそのもののところまできちんと反映させることが重要で、したがって、仕組みを切り離して考えることはできないのではないかと思います。

○井上座長 ありがとうございます。ほかに何かご意見。

○児玉委員 仕組みというちょっと定義いろいろあるかと思いますが、仕組みといたら、どうやってガバナンスをきかせるかという観点の仕組みで言えば、もう仕組みとアクションプランはもう1対1だと思います。成果を出すためには。

ノベーション政策推進専門調査会、この戦略会議なりがイコール上位機関の総合科学技術会議がいかにこの科学技術イノベーションの実行に対して、各省庁よりも一步上の立場でガバナンスをきかせられるかということがポイントではないかなと思います。

例えば、ゴー・ストップ判断をする権利を持つとか、一番いいのはグランドデザインを考えて、何をやるかまでのある程度の権限を持つというのが一番。そうじゃないと、それができれば効率的な国としての施策を推進できるのではないかなと。そういう意味での仕組みというのは非常に私は大事ではないかなと思います。

○中鉢議員 結局、資料8-1-2の6ページに復興・再生に関して、何が隘路になっているか。スタックしているかということをもⅡ-2というところで、黄色のところで示されています。これは非常に重要で確かに最終的には政策課題という、国民的な目線からこういった要望があるんだと思いますが、そしてそれに基づいていろいろな施策をやっているわけですが、国民的な目線でいうとここでコミュニケーションするためにスタックしている原因がどこにあるかということは非常に重要で、これを解決するのが私は仕組みだろうと思います。やはりそれは非常に重要なおところではないかと、繰り返しになりますけれども、そんなふうに思います。

○井上座長 ありがとうございます。ほかに。

○生源寺委員 今のご議論と基本的に同じような感覚を持っているんですけども、この資料8-3-1で対応方針が1、2、次のページの3という形であるわけですね。1と2はそうかなという感じで、2のPDCAは恐らく次回の会議でかなり掘り下げて議論すると思うんですけども、問題は対応方針の3の、特に(1)の隘路を取り除く、切り開くために、予算の問題と科学技術関係予算以外の施策との連動を促すとあるわけです。ここの協議会のミッションとしてどこまでの深さでやるのか。問題の提起というような形でいいのか。あるいは現場とのいろいろな交流の中で具体的な問題を提起するのか。あるいは解決策といったところまで提起するのか。ここの連動を促すというところの具体的な中身をどう考えていくかというところにポイントがあるように感じた次第です。

○井上座長 これは社会科学からご出席いただいている先生方何かご意見等はございますでしょうか。中井先生、あるいは……。

○中井委員 私は社会科学ということではないですけども、つかみどころがないことをやっているという意味ではそうですので…、資料8-3-1の対応方針の1と2はこれは別に復興・再生にかかわらず、どの戦略協議会にも共通する話で、およそこういうものをつくる以上は、こうなってなくてはいけないということがここに再掲されていると私は理解しました。そういう意味でこの復興・再生の戦略協議会では、対応方針の3というのが私も非常に大事で、特に早期の活用、着実な社会実装というのにアンダーラインが引いてあるのはまさにそのとおりであると思います。実際、大臣が奇しくも言われた暮らしの安全とか、富の蓄積につなげていくためには、早期の活用、着実な社会実装ができないと、そちらのほうにつながっていかないということなんだろうと思っています。

そのために(1)で当然社会科学や政策部門、他省庁との連携というのが大事なんですけれども、同時に委員の先生方からの意見にもありましたけれども、アクションプランの中で、やはりソフトなサイエンスが重要であると思います。実は欧米でこういうことが割合ときっちりできているのは、政策的判断やリーダーシップがあるからだけではなくて、膨大な社会科学的な研究の蓄積の上に、やはりこうやらないとうまくいかないということがある程度研究上も実証されているからだだと思います。ハードサイエンスだけだとなかなかうまくいかなくて、例えば⑭に「新しいコミュニティづくりを促すコア技術の開発と実装」と書いてあるんですけども、奇しくも全く補正予算はどこもつけられていないというのは、やはりつかみどころがなく、何をやったらいいのかよくわからないということなんだろうと思っています。だから、こういうところを私は予算の中にもある程度重点化していくということが重要で、かつその上に他省庁との連携みたいな話を乗せていくという、二段構えで議論していくべきなのかなと思いました。

それから、復興、あるいはこれからの防災ということを考えて、災害が起きた後の復興が非常に早いというのが大事なことだと思っています。それは非常にざっくりした言葉で言うと、地域力があるところということであり、それはこれまでの大きな震災や今回の震災でも地域力のあるところほど復興が早くできるということはある程度もう実証されていることなので、その中身を例えばサイエンスということで詰めていくということが1つ重点化のポイントとしてあるのではと思います。以上です。

○井上座長 ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

○橋本委員 今の点にも関連して、仕組みの議論も非常に重要だと思うんですが、もともと例示として当初議論を始めたときに挙げられていましたのは、医薬品とか医療機械分野の審査を

中心とする規制の問題が代表事例として挙げられておりまして、ちょっとこういった点あまり申し上げるのはどうかと思いますけれども、いろいろ科学技術部分だけの問題ではなくて、産業化にかかるような諸規制、産業化を促すためのインセンティブ的な制度のあり方、あるいはいろいろ復興で議論になっていましたガバナンス、意志決定、これは行政も含めた組織運営、体制の問題、本来的には仕組みの議論というのはそういったところにかかなり踏み込まないと大きな効果を上げない可能性があると思うんです。ここは仕組みという微妙な言葉で、あまり制度的なもの、あるいは組織的なものは入らず、運用的なものに絞っているような印象もあるわけですが、本来的にはそういったより制度的な側面に近い部分が重要なような気はしております。

○井上座長 それを避けているわけでは決して多分ないんだと、効果的な提案があればぜひお願いできればと思うんですけれども。

ご発言いただいている先生方、何かご意見等がおありであればぜひお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。田代委員、年末のときにもいろいろご意見をいただいている、今日も少しは反映させていただいている内容になっているかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○田代委員 予算に反映させる議論をしやすくするためには、もう少し何か具体的な話が必要で、そのためにはまず25年度のアクションプランとこの26年度の関係がどうなっていてどこが問題なのかということクリアにすることが重要だと思います。今日のお話しを伺って私自身も頭の中で整理しようとしているのですが、もう少し25年度のアクションプランや施策との関連で具体的な何かものがないと。例えば重点化対象の施策をより効果的にするとか、どういう対象をどういうふうに具体的に施策に展開していかなければいけないかというようなことです。

今回の復興に関しては、やはりスピード感というのがものすごく重要なので、そのためにはどのように具体化していくのか、そのためのポイントというか、視点というのが必要です。25年度のアクションプランと施策を踏まえて、26年度はどういうふうなことを考えてもっと効果的にするんだとか、PDCAはこの部分はどややって回していくんだとか、最終的にこれを実装していくためにどういうロードマップを考えていくんだとか、そういうようなことがもう少し入ってくると我々ももう少し具体的に考えられるんじゃないかなという気がしました。

○井上座長 わかりました。さらに具体的な内容でという、さらに議論しやすくなるということだと思いますが、ほかに。

○相田委員 私もちょうとさっきからどう考えをまとめたらいいのか、なかなか整理に苦しん

でいるんですけれども、やはりいわゆる科学技術予算というんでしょうか。先ほどの補正予算、それを実際に実施するのに何年もかかりますよというのが、従来は中心的に考えられていて、1年のスパンでP D C Aを回そうとかいうことを考えても非常になかなか難しいところだったと思うんですけれども、やはり復興・再生というのは、本当に急いでいるものなので、今の資料8-3-1の3のところに書いてありますように、いわゆる従来はあまり科学技術というようなので取り上げられていなかった、もっと本当の現場でできることというようなあたりに連携していくかというところが難しいところだと思うんですけれども、それが科学技術予算というところとどう関係するんだろうなというのが、なかなかさっきから話を伺っていて整理が難しいなと思っていたところで、ちょっと建設的な意見でなくて申し訳ありません。

○井上座長 ありがとうございます。駒井委員、何か。

○駒井委員 私も何をコメントさせていただいたらいいのか整理し切れていない部分があって申し訳ないんですけれども、ソフトサイエンスベースのというのはすごく大事なことだと思うんですけれども、どれぐらいここで決めるべきことで、それがどのように具体的に実施されてということが全くイメージできなくて、P D C Aをどういうふうに回すのかというのも議論をどういうふうに持っていったらいいのかというのもちょっと具体的にイメージできていないというのが正直なところでして、ハードサイエンスでどういうふうに現場に落とすかというのは何となくイメージできるんですけれども、以前より言い続けているのは言い続けているんですけれども、ソフトサイエンス的な意見、考えが大事だということで、資料8-1-2の中で、復興支援学という形で何となく取りまとめていただいたような気がしているんですけれども、こういった形の施策をきちんと固めて、それをちょっとスピード感のある形で進めて、P D C Aを回すというような仕組みをつくるというか施策を立てるというか、ということで対応するのがソフトサイエンス的な考えとか、やり方みたいなものを組み込んでいく枠なのかなと何となく考えているところです。

○井上座長 ありがとうございます。佐々木委員。

○佐々木委員 第1回的时候から、P D C Aの議論は皆さんとさせていただきました。今日のアクションプランと考え方、きちんとやりましょうというのは、いいと思います。ただし、検証可能な形でというところで、もう少し明確にしておかなければいけないのは、誰が利益を被るんですって？ということが、ちょっと抜けていると思います。

要は、現場、被災地の復興・再生が目的ですから、誰にとって価値がきちんと提供されるように復興・再生できるんだろうという評価の形が1つ必要だと思います。この検証可能な形と

いうところを研究者、あるいは科学者が自分の研究分野を遂行したいという思いだけで目標を立ててやるのではなくて、実際に実行して現場へインプリメンテーションして、恩恵を被る側の評価も、復興・再生の課題解決として、必要なのではないかなと思います。そのところをもう少し明確にすれば、アクションプランとPDCAの関係ができていくだろうと思います。

○井上座長 どうもありがとうございます。

○関口委員 私もちっとどのようにまとめたらいいかと、考えながらお聞きしていたんですけども、復興・再生というのはどうしてもカバーする範囲が広いなというので、なかなかまとめにくいところがあると思うんですけども、最後の対応方針の3のところでは、早期の活用、着実な社会実装と非常に重要だと思うんですけども、これがやはり対象が復興・再生というものがどこを対象にするかというのをもう少しクリアに、1つだけではなくて、2つ3つあると思うんですけども、それをクリアにして、その研究開発への成果というものがもしあったとした場合、研究者だけではなくて、何か恩恵があった場合の方々との交流の場というのがどのように実現されるのか。もう少し具体的な議論がこれからもう少し進むといいかなと思いました。

○井上座長 ありがとうございます。

○松八重委員 本日の議論の中にありましたソフトサイエンスの活用という点なのですが、橋本さんと中井先生のご発言にもありましたように復興・再生に関して、ソフトサイエンスの知見というものを今後盛り込む必要があるだろうと考えます。先ほどの橋本さんのご発言の中にもありました危機管理、リスクマネジメントに対してソフトサイエンスの活用が必要だと思います。特に早期復興のために、各自治体において必要なものというのは恐らく違うだろうと。そういったものをいかに抽出していくのか。それをいかに必要な技術とマッチングさせていくのかというものについても共通のフォーマットみたいなものがあった方がいいのではないかと思います。

先日ちょうど、オーストラリアのハリケーンの復興について調査されている方がいらっしゃいまして、お話を聞く機会がありました。アメリカをはじめ他の国でもハリケーンの被害があった後の復興について見てみると、オーストラリアの復興の仕方が非常にシステマティックで早かった。それは何なのかということ調査されておられまして、一つの要因として、復興対策をとる前に、地元の要望抽出のために非常に精緻な共通のフォーマットを持っていたということが挙げられるのではないかとおっしゃっておられました。翻って日本はどうかということ考えたときに、例えば仙台市のような力のある大きな自治体については多少そういった

フォーマットというのは、今までもあったし、これからもあるのかもしれませんが、そうではないような自治体についても、復興後の対策、要望抽出ならびに、進行具合をチェックするようなフォーマットを中央が準備して今後に備えるということも必要なのではないかと思います。

恐らくこれは科学技術イノベーションの中でもハードサイエンスというよりソフトサイエンスの部分でフォローすべきところだと思います。また25年度のアクションプランの対象施策が書いてあります資料8-2-2の部分でも白い部分がありますよね、⑧と⑭ですけれども。この災害時の行政機関・事業所の事業継続の強靱性の向上とか、こういったもの事業所の事業継続は各民間の事業でもBCPなんかがあったりして、県や自治体ごとに考えたらどうだろう。これについても恐らく力のある自治体については、こういった事業継続のプランをお持ちだと思うのですが、小さい自治体のところが被災にあったとき、それに当たるものが果たしてあるのかとか。こういった大きな震災があった後の国全体におけるBCPみたいなものはどうなのか。これについては恐らく産業間のネットワーク、それから事業所同士の地理的なネットワーク、そういったものの解析と今後に備えるためのプランというものをあらかじめ準備する必要があるのかなと。これも恐らくソフトサイエンスの部分で提供すべき知見かなと思います。たとえば我々は研究者仲間です。たとえばサプライチェーンリスクマネジメントについての研究会などが立ち上がったりしていますし、他の研究グループでもおそらく様々な取り組みがあると思います。そういったソフトサイエンス知見を今後盛り込んでいくことも重要なのかなと感じております。

○井上座長 どうもありがとうございました。

一応、一通りご意見をいただきました。まだいろいろ意見がおりかと思いますが、ちょっと予定した時間をオーバーしてしましまして、ここで議論を終わらせていただきます。今日、いただいたさまざまな意見、事務局等で整理させていただいて、次回からの議論に反映させていただければと思っております。また、そのときには議事録を通していろいろご意見をいただければと思っております。どうもありがとうございました。

議事4、その他という項目がございますが、事務局から何かございますでしょうか。

○加藤参事官 時間が押しているところで恐縮ですけれども、報告事項としては、お配りしている予定表と議事録をこんな形でまとめさせていただきましたということのみで、特段準備していません。今、皆さんからいただいた意見で、若干私と中川参事官とでコメントさせていただきたいと思っております。皆さんからいただいたのをお聞きしていて、私が感じたことを、お答えになってないんですけれども、コメントをさせていただければと思っております。

皆さん方のご意見を聞いて、おっしゃることを全部しごくごもつともだと思んですが、私どもの足りないところで、例えば皆さん方のご意見を聞いていて、時間軸、その時間軸といっても研究の成果を3年後に出すのか、10年後でいいのかという時間軸もあれば、皆さん方が想定されるイメージが基礎研究の段階なのか、もう何年かたって実用化の段階になっているのかというその時間、いろいろな意味があるんですけれども、その時間軸が皆さんそれぞれに持っていらっしゃるものを事務局でまとめ切れてないのかなと思います。あるいは、対象エリアも被災地だけのことを思っている方と、それを広げて年度初めなんかですと世界にとかという話もあったので、そのイメージが皆さん方、多少それぞれ違っていらっしゃる、あるいは役所の事務的な整理なんですけれども、科学技術予算といっているときの科学技術予算の範囲が省によってちょっと違っていたりするのもあって、それが皆さん方に伝わっているか。そんな中で、科学技術、ソフトサイエンス、社会科学、いろいろなところの話もしているので、そこを皆さん方に整理してお話をさせていただかないと、皆さん方同じような疑問を私に寄せていらっしゃるように聞こえるんですけれども、私から聞いていると、皆さん方それぞれやはりあるのではないかという感じもするので、ちょっと次回のときには尺度で、皆さん共通でお話ができるものを何か準備できればと聞かせてもらいました。いただいた意見みんな貴重なご意見として承ってまた整理をさせていただきたいと思います。

あと、遅くなっておりますけれども、総括参事官の中川からも一言。

○中川参事官 私の意見というよりは、今のご議論に大変に参考になる、先程大臣あるいは冒頭審議官の中野から申し上げたことに関連して、補足的に2つのことをご報告させていただきます。

ただいまの対応方針3、この「社会実装まで持っていく」という、先ほどご指摘がありましたとおり、復興・再生ではこのことが非常に短期的、非常に近いタームでやるので、非常に重要ではありますが、もちろんこれはライフイノベーション、グリーンイノベーションも同じでございます。それでその議論は実は今朝ほど大臣と中鉢先生はじめ有識者との間での議論でもございました。そこで出た議論のご紹介です。

いわゆる第4期の科学技術基本計画が課題解決型ということでございますので、科学技術、科学技術イノベーション、そこで終わらない。ここに書いてございますように、科学技術以外の施策を総動員して、最後までいかないといけない。今朝ほど、中鉢先生のご発言をお借りしますが、例えば税制、設備投資、雇用、給与、工場立地、こういったものを全部総動員してイノベーションで終わるのではなくて、イノベーションの先の事業までやり遂げる、これが第4

期の基本計画だということです。ただいまご意見をいただきました「科学技術以外の施策との連動を促す」というこの部分は今までにやったことがない。しかし、やらねばならない重要なことだということを大臣以下認識をして、どうやったらいいんだろうと。とりわけこの復興・再生の場合には、被災地、あるいは復興と雇用、社会実装、これが目の前にある。ここに結果を出すために科学技術をどうするかということは非常にP D C Aがわかりやすいという意味で、よりこのことを真剣にとらえなくてはいけない。こういう議論がされて、これをいろいろな例題として議論している。一方、科学技術イノベーション以外のものをこの総合科学技術会議だけでやり遂げることはできない。これもご案内のとおりです。

その点が2点目です。2点目に申し上げたいのは、これは大臣が何度も言って、ニュース、新聞等でも出ております。我々国家戦略をつくっているということでございまして、そのうちの科学技術イノベーションだけをつくっているわけではなく、国家戦略の一翼を担っているということでございます。ここで大臣が再三再四強調しておりますのは、今、ニュースに出ていますように、安倍内閣の日本再生、これをやるのに産業競争力会議、それと新聞にございますようにこの総合科学技術会議、もう1つ、規制改革会議、この3本が連動して、1つの国家戦略をつくる。こういうことを総理が何度も明言をしておられる。山本大臣はこのリーダーシップをとっていく。科学技術の部分は自分がやっていく。ところが、科学技術だけでそれができないというのはただいまご議論があったとおりで、これを連携して、産業競争力会議で昨日議論がされたこと、あるいはこれから規制改革会議で議論されること、そういったものと連動して、どうやれば、とりわけ復興・再生という大きな、大臣がおっしゃったように全大臣がそれにかんでいるような施策の中で、どうやっていくか。ここだけでできないことが、ここが重要な位置づけであるというのが大臣が申し上げたところで、しかしその3つの連動というのを私もまだやったことがないので、こういった具体的な議論の中で進めていく。そういった議論が今朝ほどもありましたので、ご報告させていただきたいと思います。

○加藤参事官 その他が長くなりましたけれども、以上でございます。ありがとうございました。

○井上座長 どうもありがとうございました。それでは、本日予定した議題は全て終了いたしました。どうも活発なご意見をいただきましてありがとうございます。

午後5時11分 閉会